

(国)高等学校等就学支援金・(府)授業料支援補助金及び他府県補助金の申請手続きについて

追手門学院大手前高等学校 事務室

1. (国)高等学校等 就学支援金 制度の概要

(国)高等学校等 就学支援金、(府)授業料支援補助金共に、市町村民税所得割額(父母合算)に応じて、国及び大阪府より補助金が支給される制度です。

所得に応じて以下の通り給付されます。受給には申請が必要となります。所得証明を含めた、申請に必要な書類につきましては、お子様を通じてご連絡致しますので、その都度ご確認の程お願い致します。

■ 就学支援金 支給額

市町村民税所得割額 (親権者合算)	加算割合	全日制高校・専修学校高等課程
非課税・0円、生活保護	2.5倍	年額 297,000円
51,300円未満	2倍	年額 237,600円
154,500円未満	1.5倍	年額 178,200円
304,200円未満	加算なし	年額 118,800円
304,200円以上		対象外

(大阪府 私学・大学課「平成27年度新入生用 私立高等学校等の授業料無償化制度について」より)

※「市町村民税所得割額」は、市役所等で発行される、「課税証明書」(次頁に見本あり)や、毎年6月頃に勤務先を通じて配布される、「市(町村)民税・府民税特別徴収税額の通知書」(次頁に見本あり)等の証明書を提出頂き、確認します。税額は、父母合算の金額で確認します。

■ 市町村民税所得割額の確認時期

4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	
●		●												●													●									
高校1年生 (2回提出)												高校2年生 (1回提出)												高校3年生 (1回提出)												

◎高校1年生時は、計2回市町村民税所得割額を確認致します。1回目は、入学の際に、前述の課税証明書等(前年度分)をご提出頂き確認します。2回目は、6月頃に課税証明書等(当年度分)をご提出頂き確認します。

◎高校2年生・3年生時は、年1回(6月頃)の確認となりますが、その確認の際に、前年度・当年度の課税証明書等をご提出いただき、当年度の所得割額の確認と共に、前年度についても所得要件がお変わりないかどうかを念のため確認させていただきます。(大阪府 私学・大学課より、高校2・3年生についても、所得の修正申告や家庭要件等の変化等で、前年度所得割額に変更がないかを直近に発行された課税証明書等で確認するよう指摘があったため、このような措置を取らせて頂いております。)

2.(府)授業料支援補助金 制度の概要

大阪府に在住の方は、就学支援金に加えて(府)授業料支援補助金を受給することができます。受給条件は以下の通りです。

◎(府)授業料支援補助金の受給条件

①保護者等(父母)が大阪府民であること(親権者全員が大阪府民であることが条件です。)

②10月1日時点で、大阪府内の全日制私立高等学校に在籍していること。(10月1日より前に府外へ転居及び転学等された場合は、(府)授業料支援補助金は一切受給できません。)

③(国)高等学校等就学支援金を受給していること

④所得要件を満たしていること。

※尚、(府)授業料支援補助金に関しては、高校1年生(平成28年度入学生)と高校2・3年生(平成26年度～27年度入学生)とで今年度より制度が異なっておりますのでご留意願います。

■高等学校1年生

○ 全日制高校、専修学校(高等課程)

[2段書きの上段()は、私立高校生が3人以上いる世帯等の場合]

※1 所得区分(年収めやす)	保護者の 市町村民税所得割額 (親権者合算)	就学支援金 (国) ①	授業料支援 補助金(府) ②	支援額の計 ①+②	保護者負担 (授業料が 58万円の 学校の場合)
※2 Aランク(250万円未満)	0円(非課税)	297,000円	283,000円		
Bランク(350万円未満)	51,300円未満	237,600円	342,400円	580,000円	実質無償
Cランク(590万円未満)	154,500円未満	178,200円	401,800円		
Dランク(800万円未満)	251,100円未満	118,800円	(361,200円) 261,200円	(480,000円) 380,000円	(100,000円) 200,000円
Eランク(910万円未満)	304,200円未満		(261,200円) 0円	(380,000円) 118,800円	(200,000円) 461,200円
対象外(910万円以上)	304,200円以上	0円	0円	0円	580,000円

(大阪府 私学・大学課「私立高等学校等の授業料無償化制度について(平成28年4月以降に入学される生徒用)」より抜粋)

・高校1年生は、①私立学校に通う学生・生徒が2人以下のご家庭 と ②私立学校に通う学生・生徒が3人以下のご家庭 とで、制度に異なる点がございます。(2016年度より)

① 私立学校に通う学生・生徒が2人以下のご家庭

国及び府の補助金により、年収めやす590万円までの世帯は、授業料が実質無償化、年収めやす800万円までの世帯は、保護者負担額が20万円となります。年収910万円までの世帯は、就学支援金のみ対象となり、年収910万円以上の世帯は、国及び府の補助金両方とも、受給の対象外となります。(次頁 図I参照)

② 私立学校に通う学生・生徒が3人以上のご家庭

国及び府の補助金により、年収めやす590万円までの世帯は、授業料が実質無償化、年収めやす800万円までの世帯は、保護者負担額が10万円となります。年収910万円までの世帯は、保護者負担額が28万9千円となります。年収めやす910万円以上の世帯は、国及び府の補助金両方とも、受給の対象外となります。

(次頁 図II参照)

図 I

高等学校1年生(国)就学支援金・(府)授業料支援補助金 年収めやすと支給額

※私立学校に通う生徒が2人以下の家庭※

※本校の授業料は669,000円

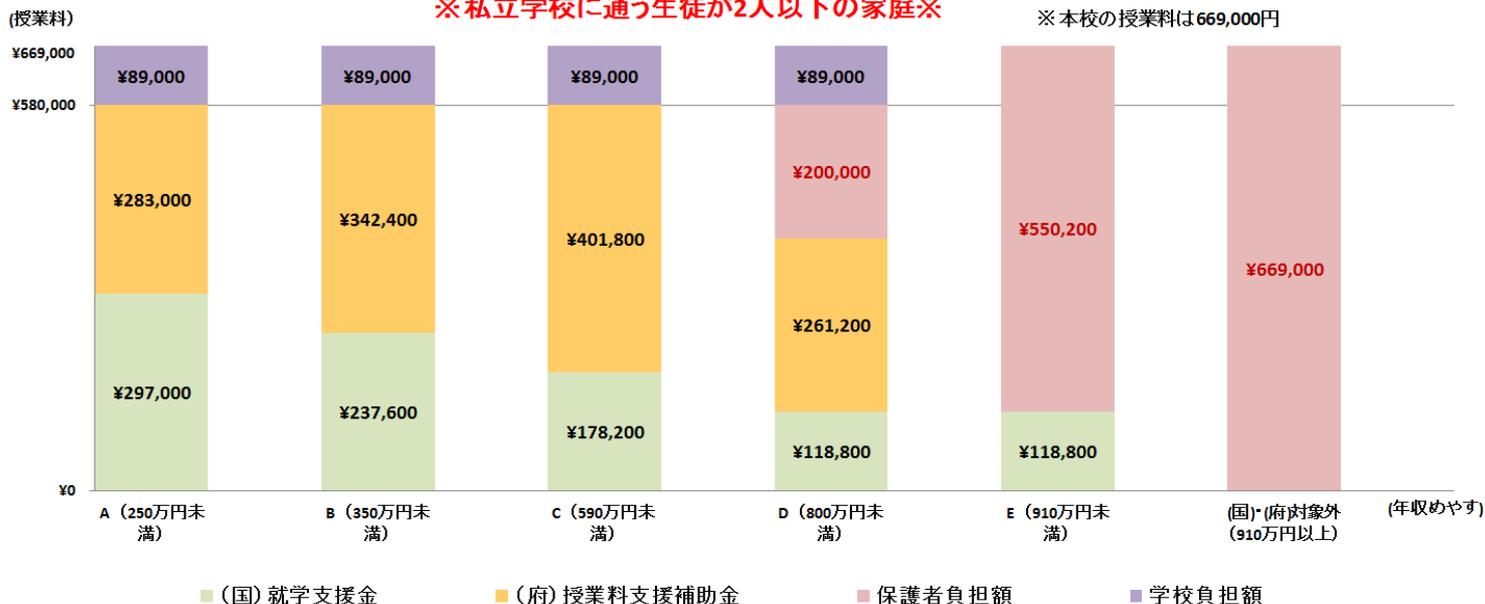
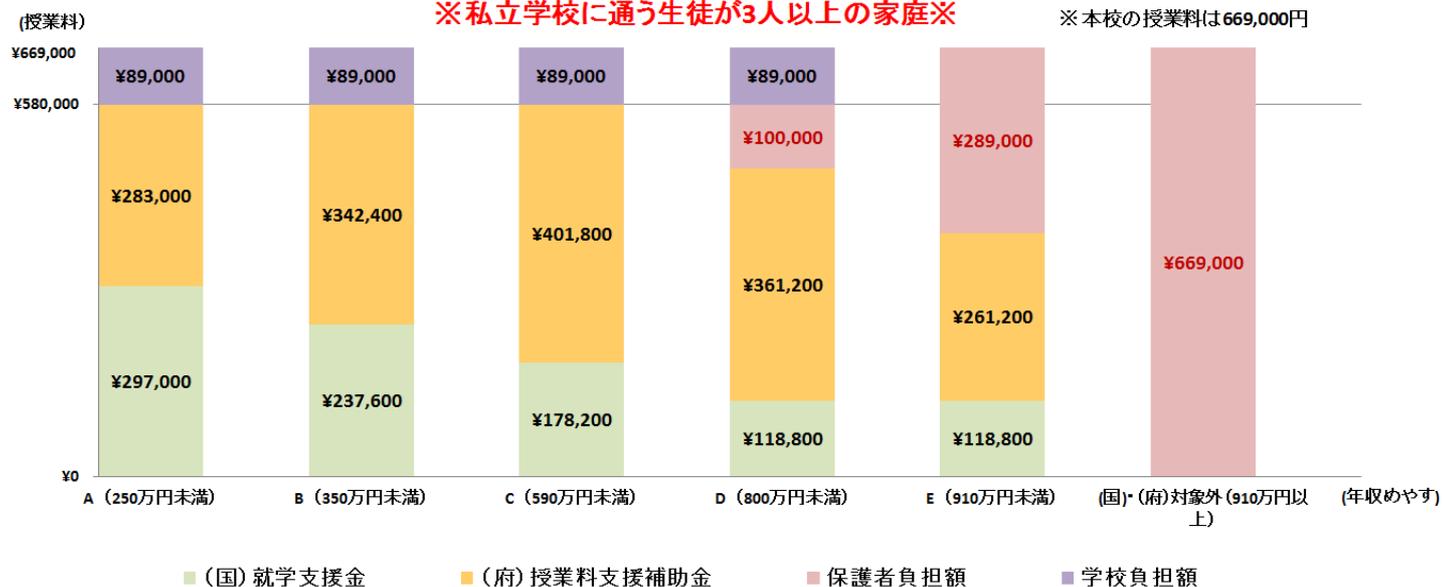


図 II

高等学校1年生(国)就学支援金・(府)授業料支援補助金 年収めやすと支給額

※私立学校に通う生徒が3人以上の家庭※

※本校の授業料は669,000円



■ 高等学校 2・3 年生

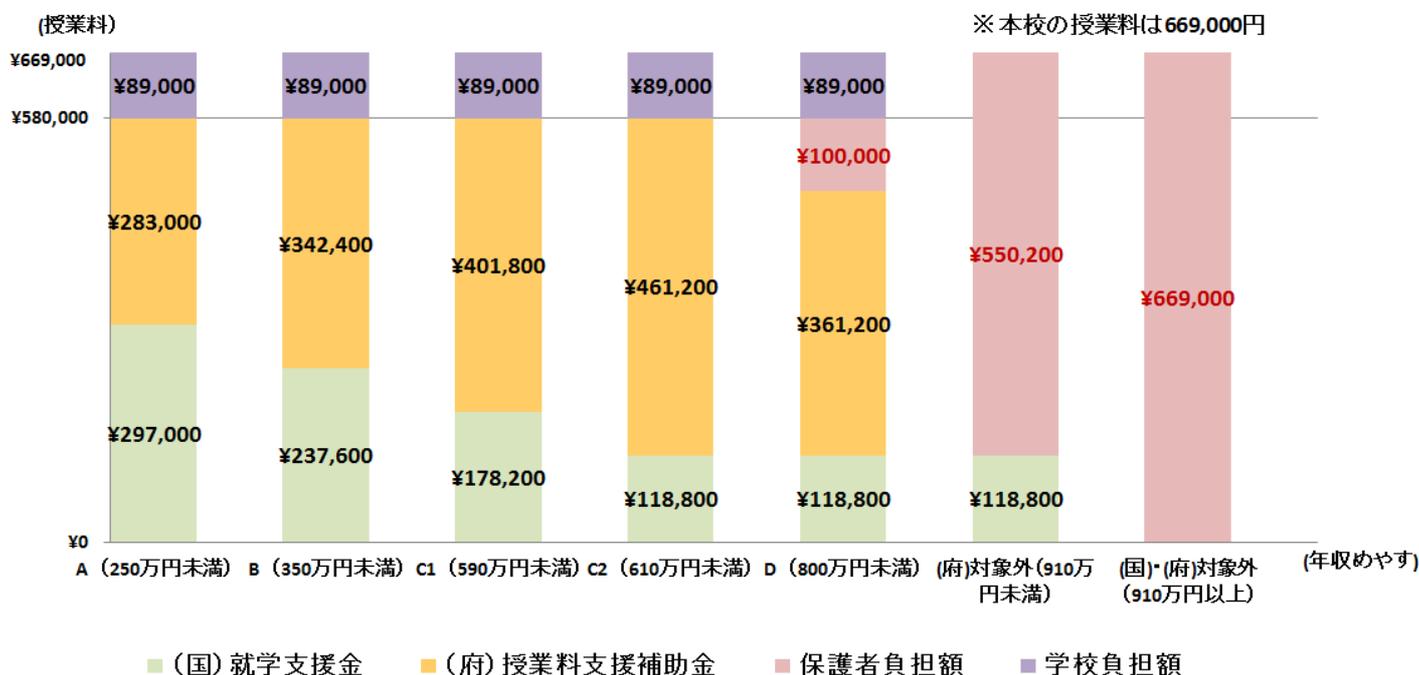
国及び府の補助金により、年収めやす 590 万円までの世帯は、授業料が実質無償化、年収めやす 800 万円までの世帯は、保護者負担額が 10 万円となります。年収 910 万円までの世帯は、就学支援金のみ対象となり、年収 910 万円以上の世帯は、国及び府の補助金両方とも、受給の対象外となります。(図IV参照)

所得区分	年収めやす※	保護者等の 市町村民税所得割額 (親権者合算)	就学支援金 (国) ①	授業料支援補助金 (府) ②	支援の合計 ①+②	保護者負担 (授業料が 58万円の 学校の場合)
Aランク	250万円未満	非課税・0円、生活保護	297,000円	283,000円	580,000円	0円
Bランク	350万円未満	51,300円未満	237,600円	342,400円		
C1ランク	590万円未満	154,500円未満	178,200円	401,800円		
C2ランク	610万円未満	162,900円未満	118,800円	461,200円	480,000円	100,000円
Dランク	800万円未満	251,100円未満				
府対象外	800万円以上	251,100円以上				
国対象外	910万円以上	304,200円以上	0円	0円	0円	580,000円

(大阪府 私学・大学課「平成 27 年度新入生用 私立高等学校等の授業料無償化制度について」より抜粋)

図IV

高等学校2・3年生(国)就学支援金・(府)授業料支援補助金 年収めやすと支給額



※補助金の上限額は 580,000 円となっておりますが、本校の学費は 669,000 円ですので、補助金の上限を超える金額 (89,000 円) については学校が負担致しますので、ランク A~C2 までの区分のご家庭は無償化となり、ランク D のご家庭は授業料負担金額が 100,000 円となります。

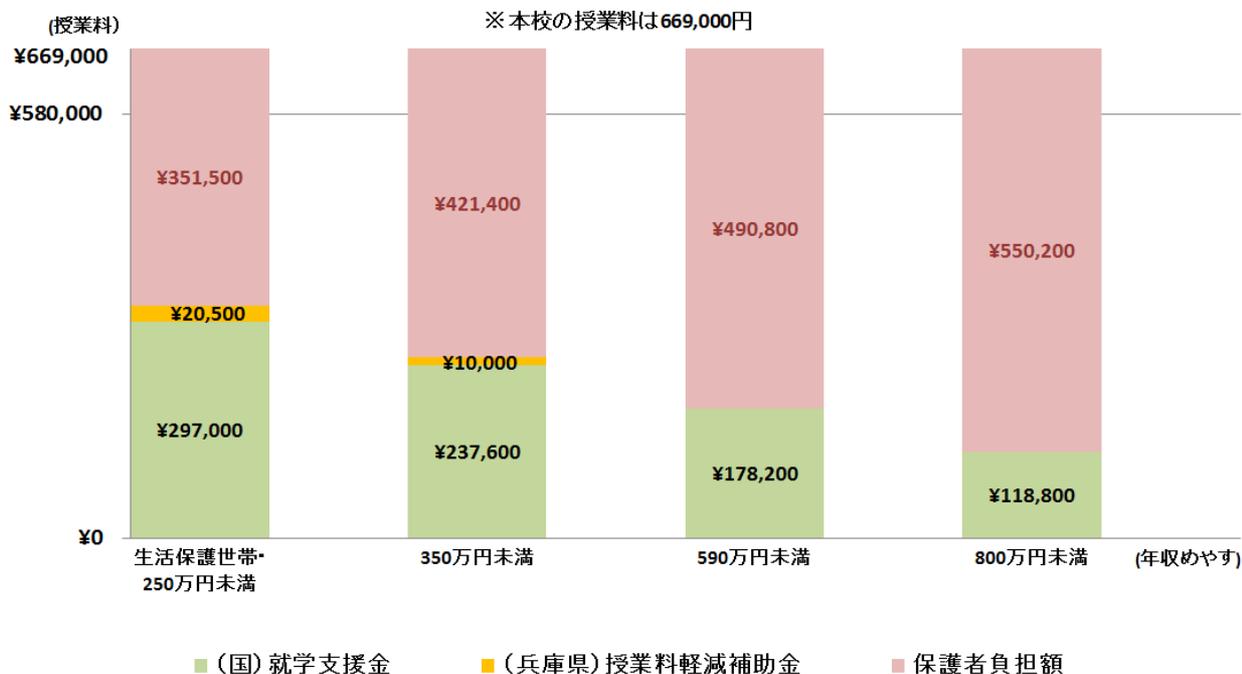
3.他府県補助金制度の概要(兵庫県・奈良県)

他府県の補助金も、必ず申請が必要となります。各補助金の要項及び申請用紙はお子様を通じてお配りさせていただきますので、ご確認頂きますようお願いいたします。

◎兵庫県在住の方(兵庫県授業料軽減補助金)

兵庫県在住のご家庭は、(国)就学支援金に加えて、所得に応じて兵庫県からの補助金を受けることができます。生活保護世帯及び年収めやす 250 万円未満の世帯に年額 20,500 円、年収めやす 350 万円未満の世帯に年額 10,000 円が支給されます。(2015 年度実績)

(国)就学支援金・(兵庫県)授業料軽減補助金 年収めやすと支給額



◎奈良県在住の方(奈良県授業料軽減補助金)

奈良県在住のご家庭は、(国)就学支援金に加えて、所得に応じて奈良県からの補助金を受けることができます。非課税世帯及び年収めやす 250 万円未満の世帯に年額 16,000 円、年収めやす 350 万円未満の世帯に年額 16,000 円、年収めやす 560 万円未満の世帯に年額 12,000 円が支給されます。(2015 年度実績)

(国)就学支援金・(奈良県)授業料軽減補助金 年収めやすと支給額

